

よろしくお願いします



必ずお読み下さい。第20号

【TEL 058-263-4236・FAX 058-263-9555】



“ ”事務局へお越しの際の注意事項等“ ”

★新型コロナウイルス感染症対策

必ずマスク着用の上お越し下さい。(マスク着用のない方は、お帰り頂く場合があります。)

体調不良の方、37.5度以上の発熱がある方は、ご来局をご遠慮ください。(お越しの際は、検温をさせて頂いております。)

確定申告期の短期アルバイトを募集しています。(学生可) 電話受付、書類整理等簡単な業務です。興味のある方、知り合いの方などが見えましたら、ぜひ事務局までお問い合わせください。

電話 058-263-4236

会計ソフト「ブルーリターンA」ご利用の皆さまへ

下記の点、ご確認下さい！

①バージョンアップ版について(令和5年1月上旬予定)

インターネット登録の方は、ダウンロード対応となりますので「お知らせ」等を常にご確認下さい。なお、パソコンを買い替えられた場合などは、再設定が必要になります。未登録者の方は、例年通りCDが当会に届き次第、お送り致します。

出来るだけ、ダウンロードの登録をお願いします。登録方法の確認は・・・

【ブルーリターンAホームページ】⇒【すでにご利用の方】⇒【バージョンアップ(左メニューバー)】です。

②確定申告書提出について

専用日を設けておりますので、出来る限りご利用ください。専用日以外でも受付させて頂きます。

まもなく、確定申告書の取りまとめが始まります

確定申告書の取りまとめの時期がやってきました。

スムーズな決算等ができるよう、今のうちから準備をしておきましょう！！ 予約制となっております。(一部フリー相談日有)

今回配布の「確定申告書提出及び税理士による無料税務相談(予約制)のご案内」をよくご確認の上、宜しく願い致します。

◎【決算申告説明会のお知らせ】

開催日：令和5年1月11日(水)

時間：午前10時～

定員：15名

講師：岐阜北税務署担当官

◆主な持参するもの◆

- ①提出する申告書及び決算書
(昨年の控えも必ずお持ち下さい。)
- ②パソコン会計の利用者の方はノートパソコン
又は、バックアップデータ
- ③各種控除証明書
- ④マイナンバー関係書類
- ⑤マイナンバーカードをお持ちの方は
カードと暗証番号

会費の口座振替に御協力下さい。

まだ会費の口座振替をご提出頂いていない会員様につきましては、何とぞご理解の上ご協力下さい。

(口座振替手数料は、当会の負担となっております。)

なお、会費の引落日は、**毎年、5月17日**となります。

(引落日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日となります。)



事務局からのお知らせ

令和5年1月11日(水) 午後は、確定申告取りまとめ研修会、会場設営等を行いますので、指導が行えません。ご迷惑をお掛け致しますが宜しく願い致します。

〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 (一社) 岐阜北青色申告会
TEL058-263-4236 FAX058-263-9555 発行 令和4年12月

確定申告に関する重要なお知らせ

①決算・確定申告における注意点や持ち物について

- ・裏面に各チェック票を作成しましたので、参考にして下さい。
- ・確定申告に関する持ち物リスト（持ち物をご確認下さい。）
- ・決算書作成に関する決算整理事項（決算整理に関する各種数字をご記入してお持ちください。）
- ・医療費控除の明細書【内訳書】（必ずご記入の上、お越し下さい。足りない場合は、コピーをしてお使い下さい。）

②消費税の申告について

特に消費税の確定申告につきまして下記の点、必ずご確認の上、お越し頂きます様お願い致します。

- ・消費税申告の有無・・・消費税の申告が必要か否か、ご自身でご確認下さい。
- ・消費税の申告方法・・・一般課税なのか簡易課税なのか、ご自身でご確認下さい。
- ・消費税の区分記載・・・各取引が、区分されて記載がされていないと消費税の申告が出来ません。必ず、ご自身で、事前に区分をして頂きます様お願い致します。
- ・予定納税額・・・事前に税務署から送付されている通知書を必ずご確認頂き、予定納税をしているかどうか、ご自身でご確認下さい。

★ご確認できない場合は、ご自身で事前に税務署へご確認下さい。 岐阜北税務署 058-262-6131
岐阜南税務署 058-271-7111

★前回号でもご案内しましたが、令和5年分より簡易課税制度を選択される場合は、令和4年12月31日までに届出書を税務署へ提出する必要があります。早めにご相談下さい。

③青色申告特別控除について

令和2年分より青色申告特別控除の見直しが行われております。特に、紙で確定申告書・決算書等を提出してみえる方に影響がある改正です。そこで、手書きで確定申告書・決算書等を提出されてみえる方につきましては、今後、出来るだけデータ化へ切り替えさせて頂きたいと思います。（データ化への入力は、当職員が入力を致しますので、会員の皆様は、今まで通り下書きの作成をお願い致します。）その後、e-Taxの申告（電子申告）へ順次切り替えていくこととなりますので、マイナンバーカードの取得をお願いしたいと思います。なお、受益者負担について、必ず、確定申告書提出及び税理士による無料税務相談のご案内をお読み下さい。

④予約申込について

令和4年12月14日（水）より予約の申込を開始させて頂き、ご案内のようにお一人1回50分での予約とさせて頂いております。予約の際に、複数回申し込まれる方がお見えになりましたが、2回目以降は、1回目終了時にお願致します。

原則は、1回で確定申告を終えて頂きます様、今まで以上に早めの準備をお願い致します。

⑤提出のみの方へ（電話のみの予約となります。）

提出のみの方も、予約をお取り頂きます様お願い致します。（予約時に、「提出のみ」とお伝え下さい。）

⑥確定申告期等の電話対応について

繁忙期におきましては、電話での対応が十分でない場合がございます。ご了承下さいます様お願い致します。

主な決算作成の際のチェックポイント

- 現金 帳簿残高と手持ち現金の残高が一致しているか
- 普通預金・当座預金 帳簿残高と通帳等の残高と一致しているか
- 棚卸資産 実地棚卸の計算・数量・単価は間違いないか
- 固定資産 10万円以上の減価償却資産を購入していませんか
- 売掛金 12月末までに売上、翌年1月や2月に代金をもらうものはないですか？
カード売上や各種キャッシュレスの売上はないですか？
- 買掛金 12月末までに仕入、翌年1月や2月に代金を支払うものはないですか？
- 未払金 12月末までに仕入以外経費で、翌年1月や2月に代金を支払うものはないですか？
- 借入金 帳簿残高と銀行等の返済予定表の残高と一致しているか
- 預り金 従業員（専従者含む）の源泉所得税が正しく徴収してありますか？
- 売上 振込手数料や源泉税が差し引かれたり材料代や安全協力費が相殺されていませんか？
- 雑収入 国・県・市からの支援金や補助金、協力金など計上されていますか？
- 仕入 売上から相殺されているものはないですか？
- 租税公課 所得税や市県民税が入っていませんか？（所得税や市民税は経費になりません）
- 通信費 ご家族の携帯電話代が含まれていませんか？
- 接待交際費 該当しない交際費が入っていませんか？
- 修繕費 原状回復をされましたか？価値を高めたり使用期間が延びる修繕はないですか？場合によっては減価償却資産となります
- 福利厚生費 従業員に対する福利厚生をした場合に使用する科目です。
- 給与賃金・専従者給与 給与明細や源泉徴収簿と金額はあっていますか？

※家事関連費の按分

- 電気代や水道代 家事分を按分してありますか？
- 携帯電話代 ご家族の分や家事分を按分してありますか？
- 車両関係 車両本体や自動車に関わる費用の家事分を按分してありますか？

（事業等で100%使用する場合は必要ありません）

主な所得税確定申告書作成の際のチェックポイント

- 新たに発生した収入はありませんでしたか？
例えば、保険の満期金 年金をもらい始めた 株の譲渡があった など
- 所得控除に関する証明書類（ハガキなど）は準備してありますか？

主な消費税確定申告書作成の際のチェックポイント

- 軽減税率対象品目の区分はされていますか？
- 資産を購入されたり、売却をされたものはないですか？